

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	6,627,805	6,674,799	8,722,307
経常利益 (千円)	457,620	406,799	558,280
四半期(当期)純利益 (千円)	285,378	252,218	362,742
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	330,729	330,729	330,729
発行済株式総数 (株)	4,026,056	4,026,056	4,026,056
純資産額 (千円)	2,505,919	2,780,148	2,583,283
総資産額 (千円)	6,351,284	6,602,189	6,601,059
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.89	62.65	90.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.25	7.50	12.50
自己資本比率 (%)	39.5	42.1	39.1

回次	第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.56	23.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、個人消費・所得環境が緩やかに改善し、雇用情勢も着実な改善が続くなかで各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。海外においては米国や欧州で回復基調にあるものの、中国においては景気の持ち直しに足踏みがみられました。

一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等、先行きの不透明な状況が続いております。

この様な状況の中、当社におきましては、平成30年9月に日本へ上陸し、各地に被害を及ぼした台風21号や直後に発生した北海道胆振東部地震において、一部事業所に被害が出たものの営業に大きな支障は無く、全社業績への影響は軽微なものに留まり、平成30年10月にはJ S S スイミングスクール清田（札幌市清田区）の新築移転も予定通り完了する事が出来ました。

また、選手強化面におきましては、平成30年12月に開催された第14回FINA世界短水路選手権杭州大会（25m）において、競泳の瀬戸大也選手が男子200mバタフライにおいて短水路世界新記録を樹立し、金メダルを獲得しました。

会員数の推移につきましては、平成28年度に実施しました会費値上げの影響等で入会者の獲得が伸び悩んだことから、当第3四半期末における全事業所の会員数は101,691名（前年同期比1.3%減）となりました。

なお、当期より人材の確保および強化に資する為、新人事制度を導入し、実力主義の傾向を高めつつ賃金体系の透明性、責任等級格付基準の明確化等を図り、昨今の厳しい採用環境を踏まえ、求職者及び従業員に対してより魅力ある労働環境を整備し、働き方改革の推進に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,674百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益401百万円（前年同期比13.7%減）、経常利益406百万円（前年同期比11.1%減）、四半期純利益252百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一事業であるため、セグメント別、事業部門別の記載を行っておりません。

#### (2) 財政状況

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ1百万円増加し、6,602百万円となりました。これは主に、有形固定資産が121百万円増加した一方で、現金及び預金が70百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ195百万円減少し、3,822百万円となりました。これは主に、賞与引当金が102百万円、未払法人税等が64百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ196百万円増加し、2,780百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益の計上により252百万円増加した一方で、配当金の支払により55百万円減少したことによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,026,056	4,026,056	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	4,026,056	4,026,056	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	4,026,056	-	330,729	-	34,035

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,024,400	40,244	-
単元未満株式	普通株式 1,356	-	-
発行済株式総数	4,026,056	-	-
総株主の議決権	-	40,244	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	513,093	442,580
受取手形及び売掛金	1 153,177	1 158,425
商品	95,432	92,368
その他	68,595	88,971
貸倒引当金	60	63
流動資産合計	830,240	782,282
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,693,786	3,053,437
土地	1,685,215	1,685,215
その他(純額)	508,905	270,731
有形固定資産合計	4,887,908	5,009,384
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	693,016	692,309
その他	179,670	117,070
貸倒引当金	36,315	37,718
投資その他の資産合計	836,371	771,662
固定資産合計	5,770,819	5,819,907
資産合計	6,601,059	6,602,189
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 224,323	1 206,111
短期借入金	100,000	100,000
1年内償還予定の社債	12,500	6,250
1年内返済予定の長期借入金	357,182	372,049
未払法人税等	97,036	32,693
未払消費税等	53,604	62,428
前受金	547,774	533,515
賞与引当金	102,510	-
その他	1 744,664	1 622,425
流動負債合計	2,239,597	1,935,474
固定負債		
長期借入金	1,409,928	1,509,837
退職給付引当金	138,635	123,078
資産除去債務	150,073	179,048
その他	79,542	74,603
固定負債合計	1,778,179	1,886,566
負債合計	4,017,776	3,822,040
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	330,729	330,729
資本剰余金	125,665	125,665
利益剰余金	2,127,059	2,323,925
自己株式	170	170
株主資本合計	2,583,283	2,780,148
純資産合計	2,583,283	2,780,148
負債純資産合計	6,601,059	6,602,189

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	6,627,805	6,674,799
売上原価	5,449,236	5,526,069
売上総利益	1,178,569	1,148,730
販売費及び一般管理費	712,908	746,974
営業利益	465,661	401,756
営業外収益		
受取利息	579	569
受取保険金	578	4,944
受取配当金	159	-
貸倒引当金戻入額	293	0
退職給付引当金戻入額	-	3,342
その他	1,366	3,053
営業外収益合計	2,976	11,909
営業外費用		
支払利息	7,065	6,129
社債利息	313	65
貸倒引当金繰入額	2,999	-
その他	639	671
営業外費用合計	11,017	6,866
経常利益	457,620	406,799
特別利益		
固定資産売却益	-	5,585
特別利益合計	-	5,585
特別損失		
固定資産除却損	1,795	3,137
特別損失合計	1,795	3,137
税引前四半期純利益	455,824	409,248
法人税、住民税及び事業税	107,295	99,090
法人税等調整額	63,150	57,939
法人税等合計	170,445	157,029
四半期純利益	285,378	252,218



【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期損益計算書)

従来、販売費及び一般管理費として計上していた人件費(労働保険)の一部を、第1四半期会計期間から売上原価へと表示区分を変更することといたしました。この変更は、費用収益の対応をより明確にするとともに、予実管理をさらに精緻化するために、費用の発生態様、売上高との関連を見直した結果によるものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書の組替を行っております。この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「販売費及び一般管理費」として表示していた23,087千円は、「売上原価」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	665千円	139千円
支払手形	25,194	16,992
流動負債その他(設備関係支払手形)	772	5,489

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	168,723千円	186,556千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,128	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	25,160	6.25	平成29年9月30日	平成29年12月15日	利益剰余金

(注)当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	25,160	6.25	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	30,192	7.50	平成30年9月30日	平成30年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	70円89銭	62円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	285,378	252,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	285,378	252,218
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,025	4,025

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

170,000 株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.2%)

(3) 株式取得価額の総額

100百万円(上限)

(4) 取得期間

平成31年2月14日から平成31年12月20日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

(証券会社との自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

2【その他】

平成30年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 30,192千円

1株当たりの金額 7円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月14日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

株式会社ジェイエスエス  
取締役会御中

### PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井 晶 治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浦上 卓也 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。